資料　５

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

１　背　景

〇地方創生を実現するためには、官民一体となって地方創生の取組を加速させていくことが必要であり、地方創生に資する事業に対して企業から積極的に寄附が行われるよう、「企業版ふるさと納税」制度が創設された。
（平成２８年４月２０日施行の「改正地域再生法」により制度創設）

〇企業版ふるさと納税は、地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附を行った企業について、課税の特例措置を講ずるもの。
（寄付額の３割相当額を税額控除する制度を創設。これにより、現行の損金算入による税額効果（約３割）と合わせて、寄付額の約６割を負担軽減）

２　「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の主な要件

①「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業であること

②事業毎にＫＰＩを設定すること

③行政以外の第三者が参画するＰＤＣＡサイクルを整備すること

［政策創造部］

㊐ ふるさと徳島地方創生応援事業

【平成28年度6月補正予算額　15,000千円】

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の創設（本県が導入を提唱）

～地域再生法の一部を改正する法律（平成28年4月20日施行）において「徳島発の政策提言」が実現～

趣旨　**人口減少の克服・東京一極集中の打破**のため，地方創生に向けて，産官学金労言の協力した取組みが求められる。特に産業界（民間企業）の役割は大きく，そうした中，企業からの支援を受けて，地方創生の実現に取り組む「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」が創設された。

➢地方公共団体の地方創生プロジェクトに寄附

■寄附企業に，税額控除措置を新設
■税負担の軽減効果がこれまでの2倍に
■寄附額の下限は10万円

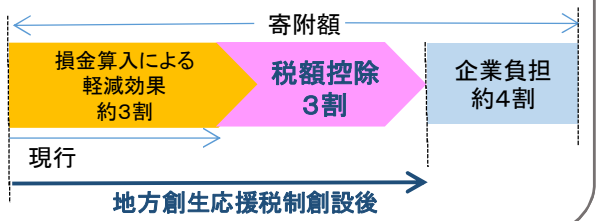

将来像
本社機能の
地方移転に向けて

徳島・応援の輪
拡大の好機！

企業の皆さまからの後押しにより，
地方創生に向けた徳島ならではの取組みを加速！！

日本の価値観を変えていく！「ふるさと徳島地方創生応援事業」の取組み

企業から頂いた寄附金を活用し，「『vs東京』発信」やふるさとの「安全・安心対策」などの地方創生事業を実施。

とくしまの
地方創生プロジェクト
「4本柱」

- 「『vs東京』発信」
- 「ふるさと安全・安心対策」
- 「ふるさと人材育成」
- 「ふるさと環境保全」

地域を守る
安全・安心対策

「vs東京」発信の
新たな展開

「一億総活躍社会」　をリード!!

徳島ならではの「地方創生」を推進

「徳島応援団の拡大」「『つながり』や『絆』を深め」
企業の「とくしま回帰」を加速！

担当：総合政策課

「企業版ふるさと納税」のご案内

～「企業のみなさまの力」で徳島を元気に～

徳　島　県

応援してな、とくしま
ふるさと納税

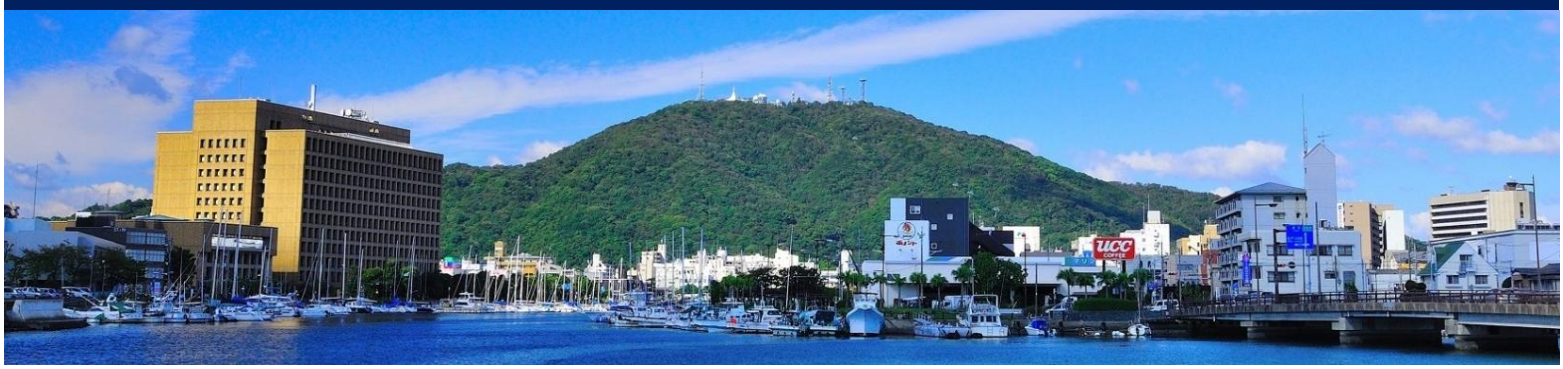

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは？

企業が地方公共団体による地方創生のプロジェクトに寄附した場合、現行の損金算入措置に加え、法人住民税などの税控除の優遇措置により、寄附額の約6割を軽減する新しい制度です。

○**税負担軽減のインセンティブ**を**2倍に拡大**して、企業の寄附を促進

・寄附額の3割に相当する額を税額控除（創設）

→現行の損金算入による軽減効果（約3割）とあわせて、寄附額の約6割を負担軽減

（税額控除の具体的方法）

・法人住民税で寄附額の**2割**を控除（法人住民税所得税割額の20%が上限）

・法人住民税の控除額が2割に達しない分を、法人税で控除（寄附額の1割、法人税額の5%が上限）

・法人事業税で寄附額の**1割**を控除（法人事業税額の20%が上限）

例えば、企業が地方公共団体に1,000万円寄附をした場合、現行の制度では、寄附額の約３割（約300万円）の税の軽減効果がありました。地方創生応援税制では、新たに寄附額の３割（300万円）が税額控除され、これまでの2倍の約600万円の税の軽減効果があります。

寄附をするためには？

本制度活用にあたっては、徳島県において地方創生につながるプロジェクトを企画立案し、国から認定を受けます。
この企画立案の段階において、**企業の皆様からのご提案をプロジェクトに反映させていただくことも可能**です。
徳島県の取組みに協力していただける方は、詳細をご説明・ご相談させていただきます。

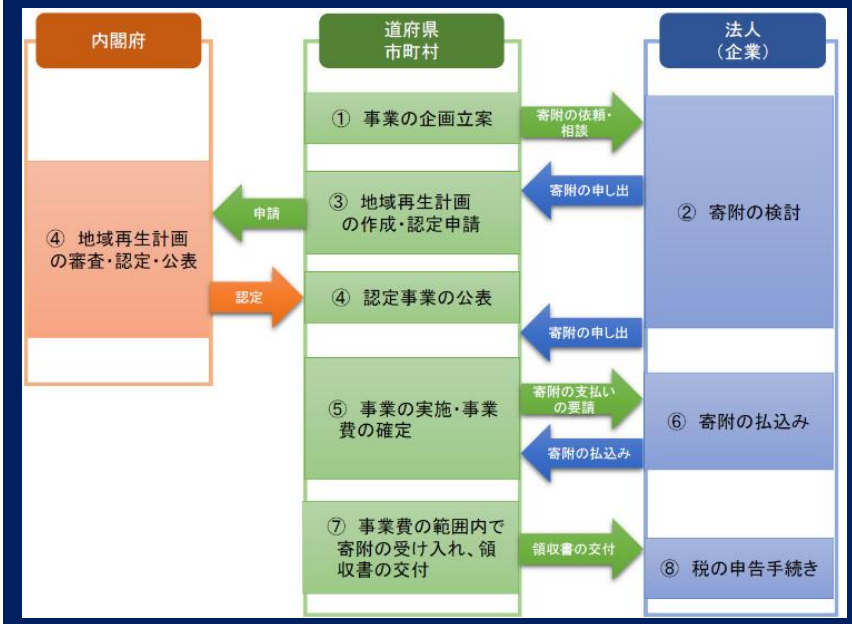

①徳島県が企画立案し、企業の皆様に取組内容などについて，相談を行います。

↓

②徳島県から相談を受け、企業の皆様において、取組みに対する寄附の検討をいただきます。

↓

③徳島県が対象の取組みを盛り込んだ事業について「地域再生計画」を作成し、国（内閣府）に申請します。

↓

④内閣府が事業を認定・公表を行い、徳島県でも取組みを公表いたします。

↓ **※この時点で、企業の皆様から、対象の取組みへ寄附の申し出を受付させていただきます。**

⑤徳島県が対象の取組みを実施し、事業費を確定させます。

↓

⑥企業の皆様から、対象の取組みに対する寄附の払い込みをいただきます。

↓

⑦寄附を受けた徳島県から、寄附を行った企業の皆様に対して領収書を交付します。

↓

⑧企業の皆様が、租税の申告時に、地方創生応援税制の適用がある寄附を行った旨を申告し、徳島県から交付を受けた領収書の写しを提出します。

「ふるさと徳島地方創生応援プロジェクト」

企業の皆様から徳島県へ寄附をいただく場合、次の5つの事業メニューの中から、皆さんが応援したいメニューをいくつでも選択いただくことができます。

この5つの事業メニューによって、徳島ならではの「地方創生」の取組みを加速し、徳島の魅力を一層高めていきたいと考えています。

メニュー1

「vs東京」発信

【徳島国際短編映画祭】

「ｖｓ東京」映像発信プラス事業（H28年度事業費：7,000千円）

徳島県では、様々な取組みのPRに当たって、全国で繰り広げられる地域プロモーションに埋没することがないよう、平成26年度から「vs東京」という共通コンセプトを策定し、東京をはじめとする大都市にはない地域ならではの魅力や価値への気づきを促すことで、徳島の魅力の向上に取り組んでいます。

平成27年度には、西日本初となる本格的な「国際短編映画祭」を開催し、全国から映像に関するクリエイターの皆様をはじめ多くの来場者を集め、大変好評を博したところです。

本事業では、映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥となる新しいコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベントとして情報発信することで、国内外からの観光誘客を促進するものです。この取組みにより、徳島が、世界のクリエイティブ人材の感性に働きかける「創造の気づきの場」となることを目指しています。

【事業期間】 平成28年8月2日から平成32年3月31日

メニュー2

ふるさと環境保全

【剣山次郎笈からの眺望】

自然公園魅力アップ事業（H28年度事業費：1,000千円）

現在、日本における登山の魅力が広く知られるようになり、外国人登山者が増加する傾向にあります。本事業は徳島が世界に誇る剣山の豊かな自然や歴史等の多様な魅力を紹介し、観光資源としての満足度を高めるとともに、登山者の安全・安心の確保及び自然環境保全の啓発による風致景観の維持・形成を図るため、剣山国定公園内の案内板の多言語化の整備を推進する事業です。

併せて、観光サイトとの連動により剣山周辺の観光地情報を提供し、圏域全体の魅力を発信することにより、外国人観光客の増加を図る取組みを促進してまいります。

【事業期間】 平成28年8月2日から平成31年3月31日

メニュー3
ふるさと人材育成

【林業の担い手育成】

ふるさと農山漁村応援事業（H28年度事業費：5,000千円）

全県的に過疎化の進行が厳しさを増す中で、農林水産業の振興を図るためには、県内外から新たにチャレンジする人材を確保することが不可欠であるが、今後は、新規就業者である移住者や若者が、円滑に地域にとけ込むことができ、さらには、新たな発想で地域に変革をもたらす人材となるよう支援するという視点も重要となります。

そこで、農林水産業を自らの「しごと」として意識付け、将来のリーダーとして地域おこしができる「ひと」へと育成し、さらに、農山漁村地域に新たな発想をもたらす者として「まち」おこしへ参画させる取組みを実施することで、農林水産業の担い手確保・人材育成・地域活性化を一体的に実現させることを目的に取組みを実施してまいります。

【事業期間】 平成28年8月2日から平成32年3月31日

メニュー4
ふるさと安全安心

【火災防御訓練】

とくしま・まち火消し応援事業（H28年度事業費：2,000千円）

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場にかけつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団が出動し、被害の拡大防止に活躍しています。また、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っており、自らの地域を自ら守る「地域防災の要」であるとともに、地域の伝統行事などを支える「地方創生」の重要な担い手としても期待されています。

一方、全国的に団員数は減少傾向にあり、徳島県においても10年前と比較して、1.6%減（181人減）となっています。しかしながら、移住者やサテライトオフィス企業の従業員、地域おこし協力隊が消防団に加入し、地域貢献活動を行うなど新たな動きも出てきているところです。

そこで、消防団への理解と消防団への入団促進を図るキャンペーンを展開し、こうした動きを一層加速させ、消防団員の減少に歯止めをかけ、人口減少社会に対応した幅広い人材確保を図ることを目的に取組みを実施してまいります。

【事業期間】 平成28年8月2日から平成30年3月31日

メニュー5
ふるさと回帰

【大学生らの職業研究】

徳島県奨学金返還支援事業（H28年度事業費：100,000千円）

本県の若者の社会動態は、「大学卒業時を含む年代」の転出超過が特に顕著となっていることから、県では、若者の県内就職の促進と本県産業における雇用創出を推進するため、「徳島県奨学金返還支援基金」を設置し、日本学生支援機構等の奨学金を借り入れた大学生等が、県内の事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する助成制度を設けています。

寄附金は、本県産業を担う人材を支援するために大切に活用させていただきます。

【事業期間】 平成28年8月2日から平成32年3月31日

平成28年度企業版ふるさと納税の寄附の流れについて

事業認定（地域再生計画認定）	寄附額の確認（寄附申込書）	【事業完了予定】※	寄附納付書発行	寄附金の納付	寄附金受領書発行	確定申告	
Ｈ２８年８月２日	認定後～Ｈ２９年２月末まで	２月中旬～３月中旬	２月中旬～３月中旬事業完了後	２月下旬～５月中旬まで	３月上旬～５月下旬		

※事業完了予定時期については、各事業ごとに異なります。

「企業のみなさまの力」で徳島を元気に

企業の皆さまから「企業版ふるさと納税」による寄附をいただくことにより、地方創生に向けた徳島ならではの取組みがより一層加速し、徳島の元気につながります。

2016年、創設された「企業版ふるさと納税」企業の新たな取組みとしてご協力よろしくお願いします。

【徳島県担当窓口】

○徳島県　政策創造部　総合政策課　政策創造担当
〒770-8570　徳島市万代町１丁目１番地
TEL088-621-2131　FAX088-621-2830
E-MAIL　sougouseisakuka@pref.tokushima.jp

徳島県庁ホームページ

http://www.pref.tokushima.jp/
のこちらのバナーをクリック！

【徳島県の県外本部・事務所】

○徳島県　東京本部
〒102-0093　東京都千代田区平河町2丁目6-3　都道府県会館14階　TEL03-5212-9022　FAX03-5212-9023
E-MAIL　toukyouhonbu@pref.tokushima.jp

○徳島県　大阪本部
〒542-0081　大阪府大阪市中央区南船場3丁目9-10　徳島ビル4階　TEL06-6251-3273　FAX06-6251-3380
E-MAIL　osakahonbu@pref.tokushima.jp

○徳島県　名古屋事務所
〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄4-1-1　中日ビル4階　TEL052-262-4677　FAX052-262-4678
E-MAIL　nagoyajimusyo@pref.tokushima.jp

「一億総活躍社会」　をリード!!

徳島ならではの「地方創生」を推進

徳島は宣言する VS東京

徳　島　県